

令和6年第10回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和6年10月23日（水） 午前10時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

| | | | |
|---------------|--------|------------|--------|
| 教育長 | 藤田 善久 | 教育長職務代理者 | 青地 弘子 |
| 教育委員 | 山本 一博 | 教育委員 | 神寄 由紀美 |
| 教育部長 | 中西 美智代 | こども未来部長 | 井口 みゆき |
| 教育部次長 | 福井 健次 | 管理監（図書館担当） | 松野 勝治 |
| 管理監（幼児担当） | 高山 千穂 | 教育総務課長 | 池元 貴之 |
| 学校教育課長 | 北川 守一 | 校務支援室長 | 松本 良恵 |
| 生涯学習課長 | 中西 恵美子 | 学校給食センター所長 | 長崎 充利 |
| 幼児課長 | 辻 温 | 生涯学習課指導主事 | 長井 裕 |
| 事務局（教育総務課長補佐） | 小辰 あつ子 | | |

以上17名

開会

教育長

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和6年第10回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
本日は、沖田委員が大学の用務で欠席されていますので御承知おきください。
では、最初に「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第9回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。
会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、「第9回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど「山本委員」に、「沖田委員」は後日改めて署名をお願いいたします。
なお、今回の第10回定例会の会議録署名委員は、「青地委員」と「神寄委員」を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。
それでは、次第に従い、進めさせていただきます。
まず、「1報告」ということで、私から教育長報告をさせていただきます。
（教育長報告）

最近、気になっているのが、「闇バイト」についてです。先日、中高生が逮捕されたという事例もあります。今日の新聞に、長浜警察署が中高生向けに闇バイトについての啓発動画を作成し、発信をしているという記事が載っていました。遠いところの話ではなく、恐らく近辺でも出てくるのではないかと考えています。闇バイトに一旦入り込んでも、必ず抜け出せるという話など啓発をしっかりしていかなければならないと考えています。また、何らかの形で教育委員会からも発信できると良いなと考えていますので、よろしくお願いたします。

明日、明後日にかけて、和歌山県新宮市で近畿都市教育長協議会研究協議会が開催されますので、出席します。

この研究協議会で東近江市の取組について、事例発表する場をいただいております。今回、教育委員の皆さんに配布しました資料に基づいて、発表をしたいと思っています。

一つは、本市にとっての少子化問題です。この資料は皆さんに配布していますので御覧いただきたいと思います。以前から申し上げているとおり、6年生の人数、学級数を見ていただくと、現在、本市の小学校の約半数が単級となっています。次に、横の欄を見ていただくと、0歳児の人数とその子供たちが小学校に入学したときのクラス数を挙げています。実に約4分の3に当たる15校で単級となることが予想されています。

太線で中学校区を区切っていますが、隣接する中学校区内での統合を進めたとしても、多くの学校で単級の解消にはつながらないことが分かります。今後、中学校区を越えての統合が必要となることを見通さなければなりません。しかし、それは非常にハードルが高いことです。

唯一、能登川北小学校については、隣接の能登川東小学校との統合で、複数クラスの学校で学ぶことができるメリットがあります。また、少数の同級生で急に大きな能登川中学校に進学し、委縮することがない環境にできるのではないかと思います。この2点は、大きなメリットとして考えています。

先日、能登川北小学校で創立110周年記念式典があり、私も出席させていただきました。非常に地域とのつながりが深い学校ですが、深ければ深いほど、私はそこにいる子供たちのためにどうするべきなのかということ地域の方が選択していただきたいと思っています。校長は、この3学期には保護者会を開催し、こういった数字を示しながら、みんなで考える場を持ちたいという話をしておりました。非常に良いことだと思っておりますので、そういった場面に、そういった機会を作っていただきたいとお願いをしておきました。

この資料は取扱注意としています。これらの数値は、一定のタイミングで地域の方々に見ていただき、考えていただきたいと思っています。小学校だけでなく、幼児施設や学童保育の考え方を整理し、早期の対応策を組み立てる上においても大切なデータになりますので、こども未来部でも参考にさせていただきたいと思っています。

また、本市の特徴でもある取組として、「日本語指導が必要な外国人生徒等への支援」と「不登校児童生徒への支援」、東近江市が特に力を入れている「特別活動を中心とした魅力ある学校づくり」の3点を紹介する予定です。

一点目の「日本語指導が必要な外国人生徒等への支援」については、就学前の「プレスクール」事業や、日本の小中学校に入学してきた子供たちが学校生活に必要な生活指導を行う日本語初期指導教室「いろは」の説明をします。

しかしながら、授業についていける日本語力を身に付けることができているかということ、課題は少なくありません。言葉も分からない授業を我慢しながら過ごすストレスが、クラスメートとのいざこざの原因にもなっているのです。

課題提起としては、在籍校に戻ってから、日本語学習が積み上がらないということと、子供たちからは、「医者になりたい」、「先生になりたい」、「警察官になりたい」という夢が語られていますが、子供たちの在留資格を知らない学校現場では、夢をかなえるための学びの提供に結びついていない点を提起したいと考えています。

「不登校児童生徒への支援」については、今年度、校内教育支援センターを市内16の小

教育長

中学校に設置したこと、教員免許を持つ不登校コーディネーターと教員免許を条件としない校内教育支援員の二人が常駐し、通いづらい子供たちがいつ訪ねてきても学校でしっかり受け止めることができる体制としたことを紹介し、この体制によって、半年での状況ですが、学校に足が向くようになったり、教室に戻れるようになった子供たちが現れ始めたり、少しずつではありますが、減少につながっていることも伝えたいと思っています。

また、以前NHKで紹介された東近江市の御園小学校での取組を見ていただき、「特別活動を中心とした魅力ある学校づくり」の取組を紹介したいと思います。

10年前は、自分自身も友達も大切にできず、傷つけ合うことが多く、問題行動が絶えなかった学校が、子供たちを信頼し、集団活動を通して、子供たちに役割を与え、活躍する機会を持たせ、自分たちの行動によって学校がより良くなることを実感させることで、自分たちの可能性を信じることができる子供たちの育成につなげることで、そうしたことで、居場所と絆が生まれ、子供たちがいきいきと主体的に関わる学校になっていったのです。そんな取組をしっかりと伝えたいと思っています。

報告の2点目は、先日開催された湖国寮創立 70 周年記念祝賀会についてです。これは、私自身が湖国寮の出身者だったので出席しました。

今、滋賀県から東京方面の大学に進学する学生は極めて少なくなっているとのことで、寮が存亡の危機にさらされているということです。

滋賀県知事の三日月大造さんも県議会議長の有村国俊さんも湖国寮の出身で、湖国寮を運営する財団法人「湖国協会」の山中龍太郎理事長も滋賀県経済同友会の代表幹事をされていた方だということです。

先の市議会でも、子供たちが地域にとどまることを望む声がありました。確かにそのような思いも理解できなくはないのですが、もっと大きな世界に踏み出す、そんな子供たちを育てることも大切なことだと今回の祝賀会に参加して感じたところです。

私からの報告は以上です。次に教育部長から報告をお願いします。

(教育部長報告)

教育部長

皆様こんにちは。教育部長の中西です。よろしく申し上げます。

10月も後半を迎え、ようやく秋らしくなってきました。

こうした中、各学校では秋の大きなイベントである運動会や修学旅行が順調に実施されており、運動会は10月19日をもって全ての小中学校で無事に終了いたしました。今後、暑さ対策の徹底も含め、運動会の開催時期については、幼小中の調整を行い、10月中旬頃に開催ができると良いのではないかと考えているところです。修学旅行については、中学校では春に全て終えています。小学校では22校中、15校が秋の11月27日までの間に実施予定で、行先は市原小学校の広島以外は、奈良と兵庫のキッザニアとなっています。

また、秋と言えば、文化芸術の秋ということで、本市では10月5日から18日までの2週間、第20回東近江市美術展覧会を八日市文化芸術会館で開催いたしました。今年度は日本画や写真などの合計6部門に191点の作品が出展され、優秀作品につきましては、12日に表彰式を執り行ったところです。

東近江市子ども芸術展につきましては、11月22日から28日までの日程で、八日市文化芸術会館において開催する予定です。子供たちの力作を展示いたしますので、教育委員の皆様には是非足を運んでいただければと思います。

教育部長

さらに、読書の秋でもあります。9月の定例教育委員会でも御説明いたしましたとおり、能登川図書館では大規模改修工事を行っており、11月から内装、天井工事に入る予定で、11月1日から来年3月21日までの約5箇月間、休館することとしています。休館中は、臨時窓口を設置し、予約本の貸出や返却本の受取はできる体制を整えるとともに、能登川コミュニティセンターをはじめ能登川福堂郵便局など能登川地区5箇所へ移動図書館車で巡回を行い、できるだけ利用者に御不便をおかけしないよう努めてまいります。

教育部からの報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。それではこども未来部長から報告をお願いします。

(こども未来部長報告)

管理監 (幼児
担当)

皆さん、こんにちは。こども未来部の幼児担当管理監の高山です。

こども未来部長の井口は「児童虐待キャラバン隊」の対応のため席を外しておりますので、代わって私から4件の報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1点目、幼児施設での運動会については、9月末から10月にかけて各園において開催しており、大半の園において無事に終了をしております。3歳、4歳、5歳それぞれの年齢ごとに開催するなど、園の規模によって工夫をしながら実施いたしました。

2点目、箕作小学校区における民設民営学童保育所設置運営事業者の公募結果について報告いたします。

公募期間を9月24日から10月18日までとして、1事業者からの応募書類を受け付けました。書類及びプレゼンテーションによる審査を行い、事業者を決定する予定をしております。

3点目、今月に入り、令和7年度の認定こども園等の利用申込みの受付を始めております。2号、3号認定の利用申込は10月1日から、1号認定は10月15日から受け付けており、いずれも締切りは10月31日です。

4点目、11月の「児童虐待防止推進月間」を前に、児童虐待防止キャラバン隊が、本日の今、この時間に市役所を訪問されており、市長に虐待防止のメッセージ伝達と啓発用ポケットティッシュの贈呈が行われているところです。

また、例年行われている、びわ湖一周オレンジリボンたすきリレーについては、今月26日(土)に開催される予定で、こども未来部の職員が力走し、彦根市に「たすき」を届けてくれる予定でございます。

以上、こども未来部からの報告といたします。

教育長

ありがとうございます。

それぞれの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

山本委員

幼稚園と保育園の入所申込みですが、前回の定例会で、申込みに対して許可をするかどうか面接をしていると言われていたと思うのですが。

管理監 (幼児
担当)

2号認定と3号認定については、家庭の状況や保護者の就労状況など、保育の必要性についての聞き取りということで、面談をさせていただいています。

山本委員

聞き取りですね。それは大変な仕事量ではないですか。

管理監（幼児担当）

在園している方を含めれば、たくさんの方ですが、在園中の方については、各園で継続の受付をしており、園が業務を分担しているということになります。全くの新規で申込みをされる方については、幼児課窓口や支所で行っております。数については幼児課長から説明させていただきます。

幼児課長

在園児童も年に1回は申込みが必要です。また、新たに入園を希望する児童も申込みが必要となりますので、全部を合わせると、この時期に3,000件を超える申込みがあります。

在園児童につきましては、現況確認も含めて各園に申込書を提出されます。その数が2,800人から2,900人程度で、この分は、園で受付をします。併せて、在園児童の下の子供を新たに入園させたい場合も、園に書類を提出していただきますので、幼児課や支所の窓口で、受付をする人数としては、700人から800人程度になります。そのほとんどが幼児課で対応をしています。

先ほどの話にもありました面談では、保育所に入所できるかどうかという判定をするものではありません。実際に書類を出していただくための必要書類がそろっているか、保護者の就労状況やまた、病気の場合も保育の要件の認定ができますので、そういった状況を聞きながら、どのような書類が必要であるか、就労の状況によって保育所が利用できる時間等を説明したり、いろいろな相談を受けたりしています。

山本委員

全然知らなかったです。そんな膨大な仕事をされているのだと思い、認識を新たにしました。この面談の受付は、やはり市役所の開いている時間で行うのですね。

幼児課長

はい、基本的には午前8時30分から午後5時15分です。しかし、毎週木曜日だけは、幼児課のみですが、午後7時30分まで受付をしています。

山本委員

10月末で申込みを締め切って、その後の作業はどれくらいかかるのですか。

幼児課長

そのあと、その書類の審査や、入れる園とか、入れない方とか、そういった仕分けをし、1月の中頃にその結果を公表します。ただ、10月で一旦、締め切りますが、申込みが間に合わなかった方などもおられるので、そのあと、2次、3次といった形で、受付をしていくこととなります。

青地教育長職務代理者

いろんな分野で情報発信をしていくことが大事だと、皆さんにお願いしてきたところですが、この頃、ちょうどランチタイムぐらいに、告知端末の放送で今のことが流れるのです。「いつから、いつまで、どこで受け付けています。」ということを繰り返し、放送していただいたので、良いことだなと思いました。どこかで誰かが引っかかって、行かなくてほしいと思います。このように頻繁に流してくださるのは、とても良いことだと思います。

教育長

育休復帰する人は、3歳未満であれば上の子も、恐らく在宅で保育をされていると思いま

| | |
|--------|---|
| 教育長 | す。在園していないわけです。そうすると、新規の扱いですから、預けられる見通しが、全然見えず、職場復帰したいが結果が分かるのが、1月の下旬ごろになるのですね。そこから、駄目な場合が困るのです。私は、駄目ということはないだろうと思っているのですが、今の時代、フルタイムで共働きの場合、入所できないことはあるのですか。 |
| 幼児課長 | 中にはあると思います。 |
| 教育長 | 10年ほど前と比較しますと、子供の数は、かなり減っていると思っています。それで、追いつかないというのは、どういう原因があると思いますか。未満児の施設が足りないということは聞いていますが、それでも、未満児はかなり減ってきています。在園率がどれくらい高くなっているのか分かりませんが、なぜ、これで追いつかないのかが不思議で仕方ないです。 |
| 幼児課長 | 子供は減っているのですが、やはり、就園率が上がっているということが大きな原因です。就園率がなぜ上がるのかというと、今は、落ち着いているとは思いますが、やはり、保育の無償化が、一つの引き金になったと見ています。3歳以上の子が無償化にはなったのですが、2人預けると、2人分の保育料がかかっていたところが、1人分でもよくなったという家庭が、できるだけ早く預けて、2人共が働きに行きたいという家庭が増えたということもあります。また、教育長が言われたとおり、未満児の受入れ施設は、今、ずっと少ない状況にありまして、特に1歳で入るとというのが、難しいという状況にあるので、できるだけ子供を早く預けられると、あとは、更新ということで、辞めさせられることはないので、そういう理由で、できるだけ早く預けたいという方が集中している状況というのは見て取れます。 |
| 教育長 | 未満児の就園率は、以前はどれくらいでしたか。 |
| 幼児課長 | 未満児の就園率は、以前は30パーセントくらいだったと思うのですが、今は50パーセントを超えてきています。今後、もっと伸びると思っています。 |
| 教育長 | それなら早く施設を直せば良いと思うのですが。 |
| 幼児課長 | それは、毎年働きかけています。 |
| 教育長 | ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。 続きまして、「2報告事項」に移ります。 「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育総務課からお願いします。 |
| 教育総務課長 | 教育総務課の池元です。 まずは、市立能登川南小学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。 資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和6年9月末現在）を御覧ください。 進捗率ですが、建築工事が10.1パーセント、電気設備工事が11.6パーセント、機械設備工事につきましては9月に業者が決定しておりまして1.0パーセントとなっています。 |

教育総務課長

現状としまして、建築工事として内装工事、解体工事、衛生器具工事、ユニット工事、電気設備工事として配線工事、解体工事、機械設備工事として給排水衛生工事を実施しました。

今後につきましては、部分使用検査について、3階特別教室（理科室、図書室、家庭科室）、職員室、校長室、印刷室の躯体工事、床工事、管理等屋上の防水工事、外構として樹木伐採を予定しています。

また、以前の定例会で説明させていただきました、機械設備工事業者の決定が遅れたことに伴う建築工事の変更契約については、1,980万円の増額で変更契約を行うため、現在最終の確認をしております。

続きまして、市立永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。

同じく資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和6年9月末現在）を御覧ください。

進捗率ですが、建築工事が6.10パーセント、電気設備工事が6.20パーセント、機械設備工事が4.86パーセントとなっています。

現状としまして、建築工事として基礎掘削、基礎下 捨コンクリート打設、基礎配筋、電気設備工事として既設ケーブル迂回、外部埋設配管工事、ユニティハウス照明器具更新、機械設備工事として外部埋設給排水管工事を行いました。

今後につきましては、普通教室棟 基礎のコンクリート打設、腰壁の配筋、型枠、コンクリート打設、外部埋設配管工事を行う予定です。

市立能登川南小学校大規模改修工事、市立永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況についての報告は以上です。

教育長

この件について御意見、御質問等ございませんか。

各委員

（意見、質問等なし）

教育長

続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の中西です。

生涯学習課から東近江市中学生議会の開催についてお知らせします。

来月11月10日（日）午後1時30分から東近江市中学生議会を開催します。

今年度は、19名の中学生議員が去る7月6日の任命式を経て、活動をスタートさせました。

実行委員の皆さんと昨年度までに中学生議員として活動経験のある高校生6名がアドバイザーとして関わりながら、準備を進めていただいております。

中学生議員は、これまで5回の事前研修会で、提言しようとするテーマについて課題等を整理し、質問・提言書を提出されました。

その内容は、学校生活に関することをはじめ、八日市駅周辺の活性化や観光関連、公共交通等に関する8項目で、ただいま、答弁資料をまとめているところです。質問項目やその他詳細は、中学生議会の資料が出来上がりましたら皆様に配布させていただきたいと思っております。

また、議会当日の様子は、東近江スマイルネットのテレビ中継及び公式YouTubeでライブ配信していただけることとなっており、広く市民の皆様にも御覧いただけます。

| | |
|--------|--|
| 生涯学習課長 | 生涯学習課からは以上です。 |
| 教育長 | この件について御意見、御質問等ございませんか。 |
| 各委員 | (意見、質問等なし) |
| 教育長 | 続きまして、「特別職給料額の改定について」教育総務課から説明をお願いします |
| 教育総務課長 | <p>教育総務課の池元です。</p> <p>特別職の給料額改定について御報告します。</p> <p>お手元の資料、「答申書 令和6年9月19日 東近江市特別職報酬等審議会」を御覧ください。</p> <p>表紙を1枚めくっていただきますと、答申の詳細について記載をしています。</p> <p>東近江市特別職報酬等審議会については、令和6年6月25日に、東近江市市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、市長から諮問があり、6月25日、7月22日及び8月21日と計3回の審議会が開催され、慎重な審議を経て、9月19日に答申がありました。</p> <p>資料中、1 東近江市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額を御覧いただき、(2) 市長、副市長及び教育長の給料額、教育長の欄を御覧ください。</p> <p>現行額と答申額を記載しており、20,000円の増額となっています。</p> <p>改定の時期につきましては、いずれも令和7年4月1日と示しています。</p> <p>その下の2付帯意見の中には、(3)に市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、その時々々の社会経済情勢や市の財政状況に応じて検討されることも必要であり、審議会についても定期的に開催することが望ましいとあります。</p> <p>その下の3には、審議の経過等を記載しており、次のページの(3)三役の給料額については、平成17年の合併以降現在までの約20年間、三役の給料額について審議及び改定を行っていない中、本市を取り巻く著しい環境の変化にたいおうしている。また、そのような状況においても、学びを支える教育環境の充実などに積極的に取り組み、その成果も見えてきている。今後も地域の課題は、より一層複雑化かつ高度化することが予想され、これまでに以上により高度かつ柔軟な判断力及び行動力が求められることとなる。</p> <p>これらのことを総合的に勘案して、審議会としては特別職の給料額について、その職務と職責にふさわしいあるべき水準の額とするため、現行より増額することとし、答申額として決定した、とあります。</p> <p>今後、答申を受けて、12月議会に教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部改正について議案を上程する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事前に教育委員会にて御意見を伺いたく、報告させていただきました。</p> <p>内容について、御意見等ありましたら、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、審議会の会議録等につきましては、市のホームページに公表されています。</p> <p>大変簡単ではございますが、特別職の給与改定についての報告は以上です。</p> |
| 教育長 | この件について御意見、御質問等ございませんか。 |

山本委員

20 年間改定されていないことを初めて知りました。日本の賃金は全然上がっていないため、どうにかしなければいけないという世相があつての諮問であり、答申であつたのかと感じています。

教育総務課長

20 年間、見直しがされていなかったため、付帯意見として、今後は状況に応じて審議会を開催しなければいけないのではないかという意見が出されています。

教育長

他に意見等はありませんか。

それでは、次に「第 2 期東近江市教育振興基本計画施策評価について」教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課の池元です。

よろしくお願ひいたします。

「第 2 期東近江市教育振興基本計画施策評価」について報告します。

お手元の資料を御覧ください。

表紙をめくっていただきますと、1 ページに目的と評価基準を記載しています。

目的ですが、第 2 期東近江市教育振興基本計画の推進に当たり、各課が取り組んだ事務事業の実績に基づき、計画の目標を達成するための「推進施策」の進捗状況について評価・点検を行い、計画の達成のために各課が実施する事業が最も効果的かを検証します。

また、本計画の見直しを図るため、今までの取組について、進捗状況を確認するとともに、現状と課題について確認することを目的としています。

評価基準については、①総合評価、②施策評価、③推進施策の成果と課題としています。

①総合評価ですが、教育振興基本計画における基本方針を実現するための「施策」は、大・中・小項目に分類されています。小項目ごと（1 シート）の施策を総合的に判断し、各施策の進捗状況の評価します。

②施策評価ですが、施策を実施するために「推進施策」が定められています。各課が実施した事務事業の成果に基づき、各推進施策の進捗状況の評価します。

③推進施策の成果と課題ですが、施策の進捗状況等について、施策の評価の根拠となった成果と今後の課題・問題点等を具体的に記載します。

各課が実施した事業に基づき、各施策の達成状況や成果と今後の課題・問題点について記載します。

2 ページ、3 ページには推進施策一覧表として、施策体系、事業名、担当課を記載しています。

4 ページから 45 ページにかけて、先ほど申し上げました評価基準に基づき、各担当課で施策評価をしています。

施策評価の大半は「A」又は「B」評価となっていますが、「C」評価としている施策がありますので、内容について担当課の生涯学習課長から補足説明をしていただきます。

生涯学習課長

資料の 36 ページ、【施策体系】「3 生涯を通じて学び続ける」の推進施策の内容に対して、施策評価、総合評価ともに「C」としています。

| | |
|------------|--|
| 生涯学習課長 | <p>施策の内容は、「社会教育における各種団体への組織強化と活動活性化の支援を図り、各種団体が研修で得た知識を地域へフィードバックする仕組みづくり」としております。対象の事業は、社会教育推進事業、生涯学習推進事業で、団体としては文化団体連合会、女性会があります。</p> <p>令和5年度は、目標を下回るという評価となっておりますが、特に、文化団体連合会は加盟団体数が年々減少しております。令和4年度は155団体ありましたが、令和5年度は136団体となり、19団体の減となっております。</p> <p>各地区文化協会も、愛東地区は休会、永源寺地区は解散となり、八日市、五個荘、湖東、能登川、蒲生の5団体となりました。文化団体連合会では、ジャンル別の活動なども検討し、活性化に向け取り組んでいただいておりますが、役員の成り手がいないことや活動団体数の減少という理由から「C」評価となっております。</p> <p>このような中で、新たな動きとして、ライフロング講座を受講された方が新たにサークルを立ち上げられたものがあります。例えば、ライアー講座、絵画、水墨画、写真教室など新たにグループを作って活動されています。</p> <p>こうしたものが、今後、文化芸術活動につながっていくと良いと考えております。</p> <p>補足説明は以上です。</p> |
| 教育総務課長 | <p>大変簡単ではございますが、第2期東近江市教育振興基本計画施策評価についての報告は以上です。</p> |
| 教育長 | <p>この件について御意見、御質問等ございませんか。</p> |
| 青地教育長職務代理者 | <p>評価全体について、基本的には「B」評価を中心としながら、よく頑張ったところは「A」評価がついているのかと思います。やはり、目に付くのは「C」評価のところですが、どこに課題があり、今後どうしていけばいいのかを考えていかなければいけません。ひととお見ますと、14ページの給食センターの事業について、設備関係の老朽化が課題だとしていますが、ただ「C」評価とするのではなく、今後どう進めていくかといった考えがあれば聞かせていただきたいです。</p> |
| 給食センター所長 | <p>委員から御指摘いただきましたとおり、現在、どの施設も10年を越えようとしている中で、特に能登川学校給食センターについては、20年を迎えておりますが、今後も使用を続けていきますので、修繕の計画を立てるために、問題点の洗い出し等を行っています。改修の計画を立てるに当たってどのような問題点があるのか等を皆さんにお示ししながら、今後も安定的に給食の提供ができるよう改修計画を立てていきたいと思っております。</p> |
| 青地教育長職務代理者 | <p>子供たちが直接口にするものですので、学校の改修工事等もちろんですが、こういった辺りも計画的に進めていただきたいと思っております。ぜひ見通しを持って具体的に計画を立てていただくようお願いします。</p> <p>もう一点、生涯学習課から評価について説明されたことは、時代の流れとして仕方がないのかと思います。組織の規模は縮小され、役職が課せられるということで辞められる方も多</p> |

青地教育長職務代理者

いのだと思えます。

一方で、新しいサークルを作られることはとても大切なことだと思います。そこで学習したことは無駄ではなく、そこから何かを作り上げ、自分が喜びを持って動けるような方向性につないでいくことができれば、決して評価は「C」ではないと思います。方向性として良いのではないのでしょうか。

山本委員

青地委員の御指摘のとおり、古い体制や仕組みを維持するのは無理だと思います。

正に、PTAがその状況だと思います。上部組織があり、負担金や役員選出には協力できない、しかし、学校だけで違う組織を立ち上げるところもあります。新しい仕組みを考えていただくのが一番かと思っています。

総合評価で「C」はこれだけでした。反対に「A」は2つありました。12ページ、児童生徒の体力の向上のところでは、授業の改善の成果があったということでした。40ページの図書館の事業でも「A」評価でした。内容もきちんと確認しました。

図書館については、デジタルへの対応ということも視野に入れたいといけないのではないかと思います。この前の会議で貸出冊数を競う時代ではないと言われていましたし、新しい時代に入っているのだと思えました。文化団体の話と同様に新しい仕組みを考えていかなければならないと感じました。

「施策評価」について、教育振興基本計画の表紙が「東近江市」となっていますが、施策評価は「東近江市教育委員会」となっています。教育要覧の際にも申し上げましたが、文化、スポーツ部門は教育委員会から市長部局へ移ったため、併記するか、「東近江市」にすればいいのではないかと思います。ばらばらになっているのでそのように思いました。

教育長

参考にさせていただきます。

よろしいでしょうか。また、じっくりと見ていただいて御意見をいただければと思います。

続いて、前回の教育委員会定例会で山本委員から御質問いただいておりました、「家庭教育支援員制度について」生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課指導主事

生涯学習課、指導主事の長井と申します。よろしくお願いいたします。

本市の家庭教育支援員の制度、活動状況について報告いたします。

本事業は「東近江市家庭教育支援基盤構築事業」と言い、令和4年度にスタートし、子育てについて悩みや不安を抱えた保護者を対象に家庭教育に関する支援を行っております。カラー刷り資料を御覧ください。こちらは滋賀県生涯学習課が作成した資料です。

この家庭教育支援基盤構築事業は、学校・地域・家庭が連携して、地域の子供たちを地域で育てる社会の実現や学校を核とした地域の活性化をねらいとした大きな事業の一環で実施されている事業です。

事業の主な取組は、家庭教育支援員の活動及び家庭教育に関する情報提供等です。家庭教育支援員の活動は後ほど詳しく御説明させていただきますが、家庭教育支援員が特に対象としている子育て家庭は、「不安や悩みを抱える家庭」と「専門的な対応が必要な家庭」です。

「関心のある家庭」は、進んで情報収集をしたり講演会等に参加されたりすることがありますが、支援の必要な「不安や悩みを抱える家庭」、「専門的な対応が必要な家庭」はなかなか

| | |
|-----------|--|
| 生涯学習課指導主事 | <p>そういった機会を利用されることが少ないので、家庭教育支援員の方から支援を届けるアウトリーチ型の支援を行っております。</p> <p>本市では家庭教育講演会を実施して、子育てに関わる情報を保護者の方、学校関係者、民生委員児童委員等に提供しております。机上の資料のとおり、今年度は11月28日に実施いたします。</p> <p>それでは、家庭教育支援員の活動について報告いたします。本市では、家庭教育支援員の呼称では堅苦しさがあるので「スマイルサポーター」の呼称を使用しております。</p> <p>令和4年度は5名のスマイルサポーターでスタートし、令和6年度では9名になりました。それぞれの活動を報告いたします。</p> <p>(活動内容について説明)</p> <p>担当としましては、各スマイルサポーターの負担が大きくならないよう、やりがいを持って取り組んでいただけるよう事業を進めていきたいと思っております。報告は以上です。</p> |
| 教育長 | <p>この件について御意見、御質問等ございませんか。</p> |
| 山本委員 | <p>改めて、大変なことをしていただいていると思います。</p> <p>これは、補助事業だと思うのですが、予算の制限があるため、実施している校数が限られているのですか。それとも、学校側から希望のある学校のみとなっているのですか。</p> |
| 生涯学習課指導主事 | <p>予算の制限はありますが、学校に希望を取った上でスマイルサポーターを配置しており、人選は学校にお願いしています。配置をしてほしいが、なかなか人が見つからないという学校もあります。</p> |
| 山本委員 | <p>家庭に入っていくのですから、仕組みを聞いたときからどうなるのだろうと思っていましたが、事例のように、少しでも改善されるのであればありがたいと思います。学校によってやり方はいろいろだと思うのですが、支援しようと思えば、必要な事例はたくさんあるのではないかと思います。</p> <p>しかし、やり始めたけれど、中途半端で終わると、かえって問題を大きくするだけのような気もします。試験的に行って、不登校等の現象として表れている家庭をどうするのかを含めて、データを集めるということも真剣に考えて、実施しなければいけないと思います。</p> <p>十分に考えておられると思いますが、生涯学習課が担当ですので、学校教育とも連携して進めていかないと無理ではないかと思えます。大変な支援内容ですが、避けては通れないと思えますので、事業に対して頑張ってくださいとお願いいたします。</p> |
| 生涯学習課指導主事 | <p>スマイルサポーターの連絡会を年に4回実施しています。そこには学校教育課の先生にも出席いただき、情報を共有して連携を取っています。大変な事例については、みんなで考える体制を作って支えていこうと考えています。</p> |
| 神寄委員 | <p>スマイルサポーターになるための条件はありますか。</p> |

| | |
|------------|--|
| 生涯学習課指導主事 | 特に資格等は必要ありません。地域の方の力を借りるということで、地域の中で人と関わることに長けている方、例えば、保護司や民生委員、元々学校の職員をされていた方などを校長先生から推薦いただき、任命させていただくことになります。 |
| 神寄委員 | 学校が探されるということで、一般の方が「力になりたい。」と言って申し込むということではないのですね。 |
| 生涯学習課指導主事 | 公募という形をとっていません。 |
| 神寄委員 | 公募をされないのは、誰もがができることではないということなのではないでしょうか。 |
| 生涯学習課指導主事 | 事業を始めて3年目になりますので、人選については慎重に行っています。 |
| 青地教育長職務代理者 | 丁寧の説明していただきありがとうございます。 ケースによって違うということを実感しました。 基本的なことでお伺いします。スマイルサポーターへの報償は、月ごとの単位で支払われるのか、訪問した回数や時間等によるものなのか教えていただきたいです。 |
| 生涯学習課指導主事 | 地域の方の力を借りて、学校と連携を取っていく事業の一つですので、基本的に地域のボランティアという扱いになっています。報償が、就労ではなくボランティアへの謝金という形となっています。謝金の単価は一時間当たり800円です。また、何かあった際の保険加入をしています。 |
| 青地教育長職務代理者 | ボランティア的扱いということですね。結構大変な業務だと思うのです。拘束時間や保護者への対応はケースによって様々ですので、目に見えない対応も多いと思います。学校に来ていただければ時間数で計算しやすいと思うのですが、難しいと考えて聞かせていただきました。 これからの形だと思いますので、いろいろと手探りしながらお願いしたいと思います。 |
| 教育長 | 他はよろしいでしょうか。 それでは、続いて「5その他」に移ります。 各課から報告をお願いします。 |
| 各課報告 | <ul style="list-style-type: none"> ●教育研究所だよりNo.253（教育研究所） ●報告事項（生涯学習課） ●報告事項（図書館） |
| 教育長 | 各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。 |

神寄委員

「第2期東近江市教育振興基本計画施策評価」の中から、12ページの「健康づくりと体力の向上」というところがあります。間近で子供たちの運動会などを見ているときに、最近では順位をつけなくなったということをおっしゃっています。「運動会」、「マラソン大会」に頑張りたいという子供たちが、順位をつけられなくなり、「残念だ。」という声を聞くようになりました。順位をつけることが良いか悪いかは別として、美術展等では優秀賞などの評価がされるのに、校内での運動に関する順位が評価されなくなってきたことはなぜかと聞かれることがよくあるのですが、それは市の考えなのか、学校ごとの考えなのか、世の中の考えなのか教えていただきたいです。

学校教育課長

各学校単位で考えています。市から指導はしていません。
様々な考え方があり、学校は実情も踏まえて十分議論をしています。

教育長

これまで「子ども芸術展」でも各学校の代表作品を出品してもらっただけでしたが、昨年度から、「推奨」を付けるようにしました。他市町ですと「金賞」を付けているところもあります。評価している人にもよりますし、必ずしもそれが全てだとは言えませんので、難しい問題です。

青地教育長職務代理者

運動会について、孫の運動会では、男女混合の競争でした。どうやって走る組を決めたのかということ、日ごろのタイムだそうです。同じタイムくらいの子たちと一緒に走らせるということでした。でも、子供たちが一生懸命走っている様子を見ると、目的をどこに持ってくるかだと思いました。一応順位もありましたが、その子にとってのやりがいや頑張りが見て取れたので、その辺も昔とは変わっているのだと感じました。学校によって全部違うと思います。

教育長

他によろしいでしょうか。
以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

それでは、次回の第11回定例会は、令和6年11月22日(金)午前1時30分から「市役所 東庁舎 東D会議室」で開催いたしますので、よろしくお祈りします。

教育長

また、第12回定例会につきまして、次第にありますように、12月23日(月)午後、25日(水)の午前・午後のいずれかで開催をお願いしたいと思いますが、委員の皆様のお予定はいかがでしょうか。

各委員

(日程調整)

教育長

以上をもちまして、令和6年第10回教育委員会定例会を終了させていただきます。
お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了

午前11時50分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
